公益信託玉井記念整形外科学研究助成基金第十九期決算公告

一、事業概要

熊本県内の大学における整形外科学及びリハビリテーション医学に関する基礎的・臨床的研究を行う者に対する助成

助成金　二件　七五万円

二、財産目録　平成二十六年十二月三十一日現在

資産合計　四七、二三二、八一三円

負債合計　〇円

正味信託財産

四七、二三二、八一三円

平成二十七年五月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託玉井記念整形外科学研究助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託金沢教育基金あすなろファンド第三十四期決算公告

一、事業概要

助成事業（公募）　一八件　一一四万円

助成事業（随時）　一件　三九万円

褒賞事業　三件　一五万円

二、財産目録　平成二十六年十二月三十一日現在

資産合計　六四、四六八、〇四二円

負債合計　〇円

正味信託財産

六四、四六八、〇四二円

平成二十七年五月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託金沢教育基金あすなろファンド

受託者　三井住友信託銀行株式会社

平成二十六年度決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

資産の部計　一、八四二、九二九

負債及び正味財産の部

負債の部計　九、八七一

正味財産の部計　一、八三三、〇五八

負債及び正味財産の部計　一、八四二、九二九

平成二十七年五月十四日

鹿児島市上福元町六八九六番地一

公益財団法人霊園開発協会

代表理事　森山　道成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県富岡市神農原八三六番地一、最後の住所群馬県前橋市元総社町九三九番地三〇二階

被相続人　亡　小板橋政夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号石原・関法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市東正和台四丁目一〇番地一九、最後の住所三重県員弁郡東員町笹尾西二丁目三五番二

被相続人　亡　谷　邦雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

三重県四日市市鵜の森一丁目三番二三号ナカジマビル七〇三号　北勢綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　稗田　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市唐橋町一二六番地七、最後の住所滋賀県大津市唐橋町一三番二六号

被相続人　亡　川村　鑑一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

事務所滋賀県大津市梅林一―三―一三リンカーンビル五階琵琶湖法律事務所

相続財産管理人　弁護士　肱岡　勇夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡志免町東公園台二丁目四四〇番地、最後の住所大阪府豊中市東豊中町六丁目二四番一五―三〇一号

被相続人　亡　都野　雅信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

大阪市中央区平野町二―二―一三マルイト堺筋ビル三階

相続財産管理人　弁護士　尾熊　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市美和町渋前一九四五番地、最後の住所山口県岩国市美和町渋前一九四九番地

被相続人　亡　平岡　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

山口県岩国市麻里布町二丁目七番九号岩国Y・Sビル五階

相続財産管理人　小澤　亮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区陣原二丁目二番、最後の住所北九州市八幡西区陣原二丁目二番一―一〇〇五号

被相続人　亡　石丸　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

北九州市小倉北区大手町一一番三号

相続財産管理人　弁護士　阿部　哲茂

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株券を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月十四日

東京都中央区日本橋三丁目四―一三

新第一ビル株式会社

代表取締役　工藤　尊久

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
園田　操　東京都台東区竜泉一―二二―九	普通株式二〇株	乙五七、乙五八
石坪キクオ　東京都新宿区若葉一―一七	普通株式二〇株	乙一一五、乙一一六
狩野　覚治　東京都中野区中央三―四―一二	普通株式二〇株	乙八三、乙八四
株式会社山田卯三郎商店　東京都台東区浅草橋三―二五―二	普通株式四〇株	乙五三～乙五六
沖田　玉市　東京都墨田区八広四―五〇―一三	普通株式四〇株	乙一二三、乙一二四 乙二五三、乙二五四
株式会社三栄商事　東京都中央区築地六―六―一〇	普通株式五〇株	乙一二七～乙一三一
望月　一憲　東京都文京区千駄木三―三一―九―四〇一	普通株式五〇株	乙一七九～乙一八三
堀江千代子　東京都中央区湊三―一―一二	普通株式一〇〇株	甲五〇三
堀江　和代　東京都中央区湊三―一―一二	普通株式一〇〇株	甲五〇四
木村　景映　東京都台東区西浅草二―三―四	普通株式四〇〇株	甲五一〇～甲五一三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県鹿島市大字井手七七五番地、最後の住所佐賀県鹿島市大字井手八〇七番地

被相続人　亡　松尾　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

佐賀県佐賀市富士町大字内野二番地二八

相続財産管理人　石井　久人

任意清算公告

当社は、平成二十七年二月二十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月十四日

神奈川県横浜市栄区笠間町八一九―一

合資会社オマハイングリッシュスクール

代表社員　松下知津子